

北広島町

都市計画マスタープラン

(概要版)



北広島町

1. 計画策定にあたって

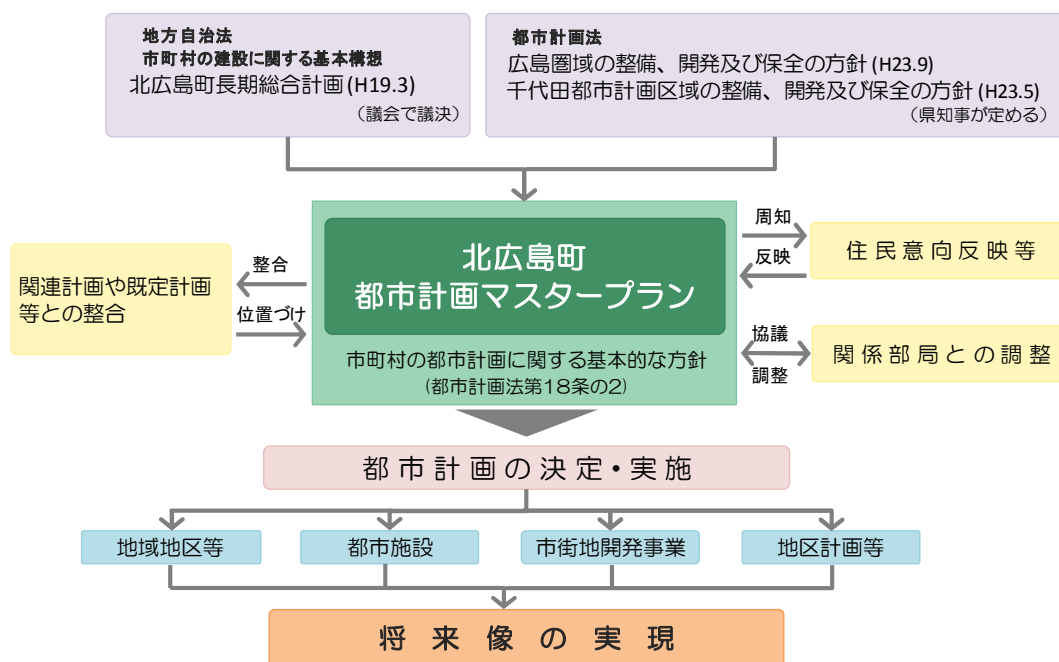
(1) 計画策定の背景と目的

北広島町は平成17年2月1日に芸北町、大朝町、千代田町、豊平町の合併により誕生しました。平成19年には北広島町長期総合計画を策定し、町の将来像を『新田園文化のまち』宣言 北広島町、将来像の実現に向けた基本目標を「地域を再生し、定住・交流の拡大をめざす」としたまちづくりへの取組を進めてきました。

本町は誕生から10周年を迎えます。少子高齢化や過疎化、社会・経済環境の変化等、本町を取り巻く厳しい状況を踏まえ、地域の個性を活かした魅力あふれる都市としてのさらなる発展を目指すための指針として、「北広島町都市計画マスタープラン」を定めることとします。本計画は、長期的視点に立ち、都市計画の観点から、豊かな自然と伝統が息づく北広島町の進むべき方向と実現化の方策を示すことを目的としています。

(2) 計画の位置づけ

北広島町都市計画マスタープランは、本町の基本構想である「北広島町長期総合計画」（平成19年3月）、広島県の都市計画区域マスタープランである「千代田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成23年5月）等の上位計画や関連計画を踏まえながら策定するもので、都市計画における町の最上位計画として位置づけられます。



(3) 目標年次

基準年次	目標年次
平成27年	平成37年

2. 都市づくりの目標

(1) 都市づくりの将来像と方向性

北広島町長期総合計画及び北広島町町民憲章の理念に基づき、本町の都市づくりの将来像を「自然と共生し、地域の再生をはかり、定住・交流の拡大をめざす」とし、都市づくりの方向性を次のとおり設定します。

■将来像

自然と共生し、地域の再生をはかり、
定住・交流の拡大をめざす

■基本理念

安心・快適なまちづくり

1. 拠点都市の形成と公共交通を軸としたまちづくり

- 定住促進にむけた快適な住環境の創出
- 千代田地域を拠点とした交通ネットワークの強化
- 広域拠点都市へのアクセス性の充実

2. 安心して快適に暮らせるまちづくり

- 災害等に強い安全・安心なまちづくり
- 公共施設等の適正配置と再整備

人・まちを元気にするまちづくり

3. 地域の活力を創出するまちづくり

- 活力につながる地域経済基盤づくり
- 地域の強みを活かした産業づくり
- 北広島町の魅力があふれる景観形成

交流・連携が活発なまちづくり

4. 社会の変化に対応したまちづくり

- 町民や各種団体、事業者等との協働体制の構築

北 広 島 町 町 民 憲 章

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

1. 自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町をつくります。
1. 伝統を大切にし、文化を高め、次世代につながる町をつくります。
1. 人を大切にし、互いを認め、思いやりのある町をつくります。
1. 地域産業を大切にし、希望あふれる町をつくります。
1. 健康を大切にし、笑顔が輝く活力ある町をつくります。



(2) 都市づくりの基本目標

① 拠点都市の形成と公共交通を軸としたまちづくり

1) 定住促進にむけた快適な住環境の創出

- 中心拠点及び各地域拠点に利便性を高める都市機能を適正かつ効率的に集積し、豊かな自然と調和した、より快適で魅力的な住環境の創出を図り、定住促進に努めます。

2) 千代田地域を拠点とした交通ネットワークの強化

- 各地域間及び近隣市町との連携を深める幹線道路や、日常の暮らしを支える生活道路の効率的な整備を推進し、交通ネットワークの強化を図ります。
- 公共交通網においては、効率的で柔軟な再編成と再整備により、持続可能で*利便性の高い生活交通体系を確立します。

3) 広域拠点都市へのアクセス性の充実

- 広域拠点都市へのアクセス性の向上により、本町と他都市との交流促進を図ります。

② 安心して快適に暮らせるまちづくり

1) 災害等に強い安全・安心なまちづくり

- 土砂災害や水害などの災害を未然に防ぐ「防災」と、災害発生時に被害を低減する「減災*」への取組を推進し、安全・安心なまちづくりに努めます。

2) 公共施設等の適正配置と再整備

- 公共施設等の適正配置と再整備を図り、利便性の高い集約型都市構造の実現を目指します。

③ 地域の活力を創出するまちづくり

1) 活力につながる地域経済基盤づくり

- 高規格幹線道路の結節点であるという優位性を活かし、適正な土地利用と効率的な産業基盤の整備を進め、産業の活性化と雇用促進・定住促進を図ります。

2) 地域の強みを活かした産業づくり

- 各地域の特性を有効活用した産業活動の支援と、観光まちづくりの推進を図り、地域発展につながる政策を進めます。

3) 北広島町の魅力があふれる景観形成

- 緑あふれる山地や豊かな田園等、本町の個性である良好な景観を保全し、調和の取れた景観形成により、さらなる魅力の向上に努めます。

④ 社会の変化に対応したまちづくり

町民や各種団体、事業者等との協働体制の構築

- 町民、NPOやボランティア団体等の各種団体、事業者等、多様な主体の参画を図り、柔軟で持続可能な協働体制を構築します。

(3) 目標人口

上位計画である北広島町長期総合計画は平成28年の目標人口を20,000人としているため、本マスタープランでも平成27年から10年後となる平成37年の目標人口を20,000人に設定します。

(4) 将来の都市構造

都市の将来像を「拠点」「ゾーン」「都市軸」の3つに分けてまちづくりを進めます。

① 拠点

生活、産業、交流の中心的役割を担うべきエリアを「拠点」とし、「中心拠点」「地域拠点」「産業拠点」「交流拠点」の4つの分類に分けて都市形成を進めます。

拠点区分	内容
中心拠点	病院、商業施設等、日常生活に必要な都市機能が集積する本町の中心的な役割を担うエリアとして、町役場本庁舎周辺の市街地を位置付け、さらなる都市機能の集積と生活基盤の強化を図ります。
地域拠点	芸北地域、大朝地域、豊平地域の中心的な役割を担うエリアとして、各町役場支所周辺を位置付け、拠点性の維持・強化を図ります。
産業拠点	製造業や流通業等の産業の中心的な役割を担うエリアとして、各工業・流通団地を位置付け、産業基盤の強化を図ります。
交流拠点	地域の人たちや本町を訪れる人たちが交流する中心的な役割を担うエリアとして、道の駅、スキー場等を位置付け、観光業と農業の活性化につながる基盤の強化を図ります。

② ゾーン

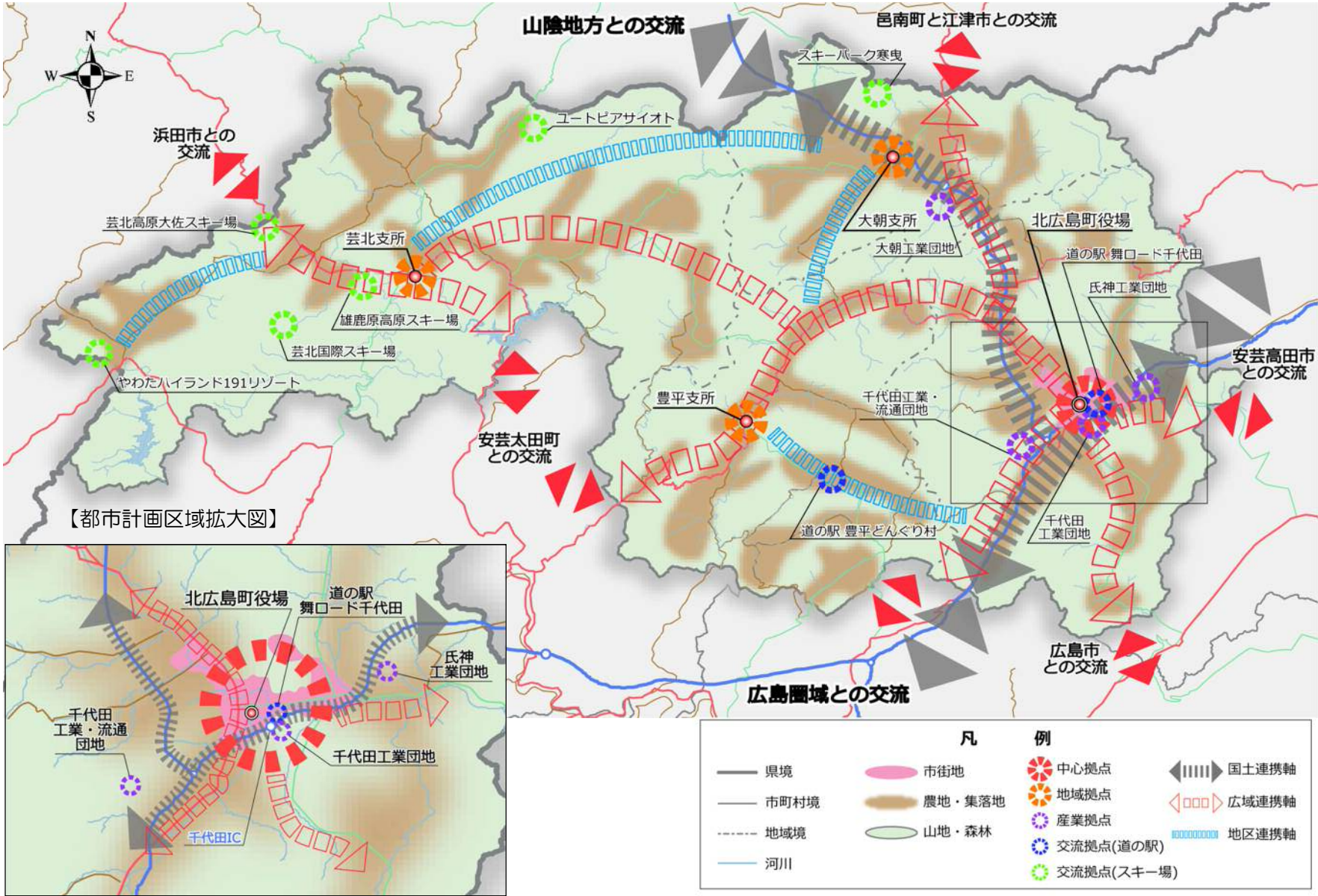
地勢や土地利用の状況を踏まえた大きな枠組みを「ゾーン」とし、「市街地ゾーン」「農地・集落地ゾーン」「山地・森林ゾーン」の3つの分類に分けて、都市形成を進めます。

ゾーン区分	内容
市街地	千代田都市計画区域の用途地域を位置付け、都市機能や居住の適正な立地誘導を図ります。
農地・集落地	市街地周辺等の農地と集落地が一体となった地域を位置付け、自然との共生と農地の保全を図ります。
山地・森林	本町の8割を占める山地を位置付け、雄大な自然環境の保全と活用を図ります。

③ 都市軸

道路及び公共交通網による、広域及び地域（地区）間のネットワークを「都市軸」とし、「国土連携軸」「広域連携軸」「地区連携軸」の3つの軸に分けて、ネットワーク形成を進めます。

軸区分	内容
国土連携軸	国土レベルの移動を可能とする広域的な連携軸として、中国自動車道と浜田自動車道を位置付け、機能維持と交通結節機能の強化を図ります。
広域連携軸	近隣市町等への移動を可能とする連携軸として、主要幹線道路を位置付け、機能の維持・強化を図ります。
地区連携軸	町内の各拠点間等の連携軸として、主要な地方道や町道等を位置付け、機能の維持・強化を図ります。



■ 将来都市構造図

3. 都市づくりの方針(全体構想)

(1) 土地利用の方針

本町の地域特性を踏まえ、各地域の土地利用特性に応じた立地適正化を図るとともに、自然と共生し、地域の再生をはかり、定住・交流の拡大をめざすために、以下の方針に沿った土地利用を誘導します。

1) 都市機能及び居住地区を集約したコンパクトな都市形成

広大な面積を持つ本町は、人口減少や高齢化が進んでいることから、今後の社会情勢を見据え、都市機能が集約され、用途が適正に配置された効率的な都市形成を目指します。

2) 緑豊かな山地と農地の保全

緑豊かな山地を有する芸北地域や豊平地域では自然と共生した都市づくりを目指し、環境保全のための土地利用や食料生産の基盤となる農地の保全を進めます。

(2) 施設整備の方針

本町の現状や社会情勢に対応しつつ、美しい大自然と田園の中にあって利便性が高く快適な生活環境を形成するため、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 交通ネットワークの強化

町内の各地域や周辺都市、広域拠点都市等を結ぶ道路網と、持続可能で利便性の高い公共交通網の整備を進め、効率的な交通ネットワークの強化に努めます。

2) 都市施設の効率的な整備

現状と将来を見据え、既存施設の維持・活用や必要に応じた再整備を進めて、利便性の高い快適な暮らしを支える都市基盤の構築に努めます。

(3) 環境保全・整備の方針

本町は町の約8割を山地が占める自然豊かな町であり、自然と一体となった都市形成を目指し、森林や河川等、自然環境の保全・活用に向けて、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 北広島町の貴重な財産としての自然環境の保全と活用

農地・森林の保全・育成に加えて、生活空間における緑づくりを促進するとともに、防災機能や景観の保全等の自然が持つ多様な機能を認識し、自然環境の保全と活用に努めます。

2) 環境にやさしいまちづくりの推進

豊かな自然を将来にわたって継承するため、クリーンエネルギー*の活用を推進し、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に努めます。

(4) 景観形成の方針

本町は豊かな自然に恵まれ、田園文化の息づいた歴史ある町です。田園との調和がとれた美しい風景の保全と、市街地にも緑があふれるまちづくりを目指し、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 北広島町の個性があふれる景観づくり

西中国山地国定公園の雄大な山々と美しい河川や歴史的遺産、伝統文化など地域の魅力を守り、活用することで、北広島町の個性があふれる景観づくりを進めます。

2) 生業に根差した景観の協働による保護と継承

景観づくりや景観保全活動、伝統文化の継承活動等への住民の参加を促進し、生業に根差した景観の協働による保護と継承に努めます。

(5) 観光まちづくりの方針

西中国山地国定公園の大自然や美しい清流、のどかな田園風景などの自然環境、ユネスコ無形文化遺産である「壬生の花田植」や神楽などの伝統文化や、体験施設、レジャー施設等、本町は多様な観光資源に恵まれており、高速道路の結節点であるという交通面での利点も有しています。地域の活性化につながる持続可能な観光まちづくりを推進するため、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 観光まちづくりの推進

地域が主体となり、地域の多様な資源を活かした交流を振興して活力あるまちを実現させるための「観光まちづくり」を推進し、多様な主体の活動を支援する基盤の整備に努めます。

2) 道の駅を中心とした連携の強化

2つの道の駅を中心として、各観光施設や産業との連携を強化し、北広島町全域への周遊促進及び魅力向上に努めます。

(6) 都市防災の方針

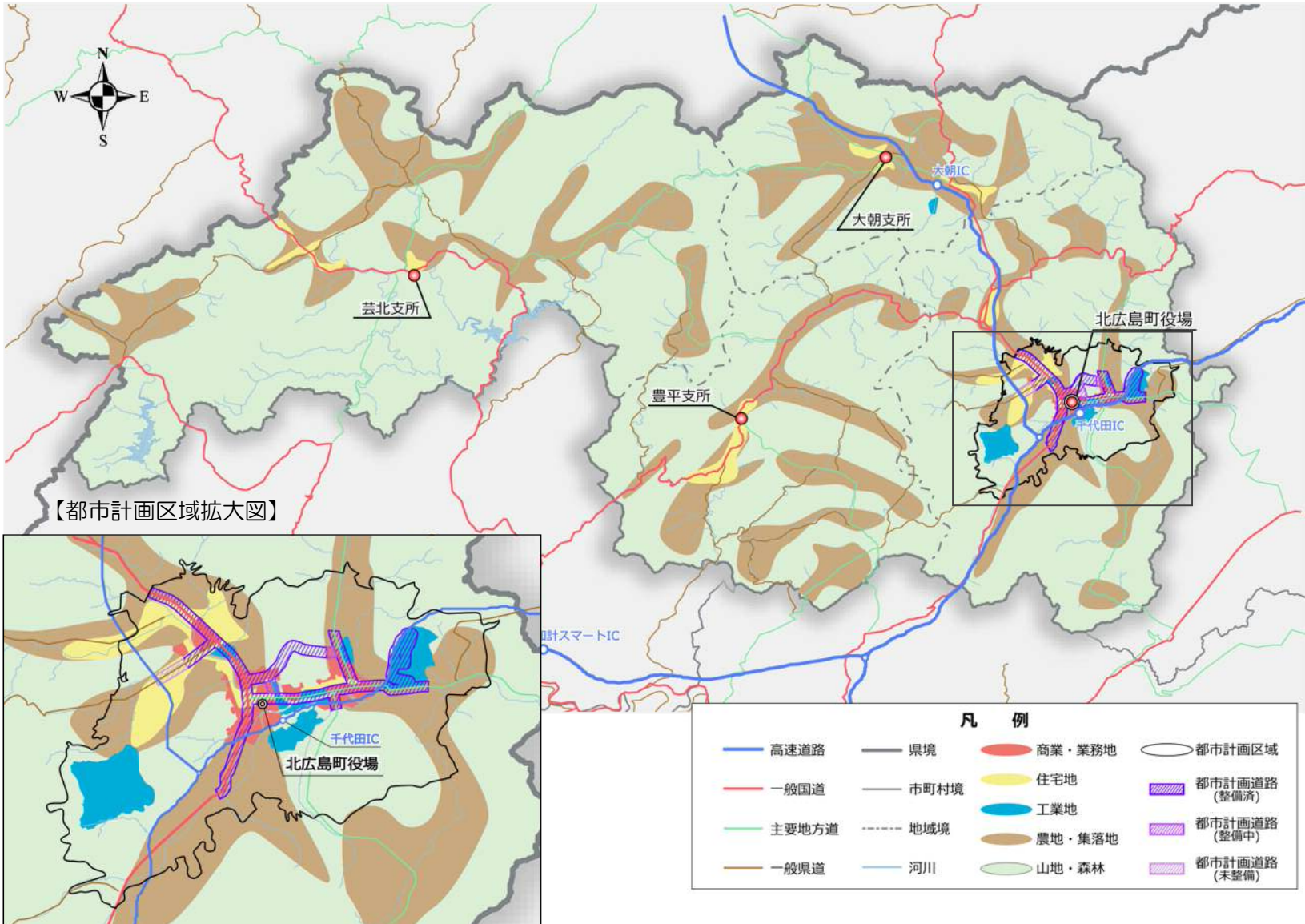
豊かな山々と河川は本町の大きな魅力ですが、平成18年9月には台風13号接近に伴う秋雨前線豪雨による河川の増水により、床上浸水や床下浸水、土石流などによる被害が発生しました。また、少子高齢化や過疎化に伴い、防災体制の脆弱化が懸念されていることから、災害に強いまちづくりを目指し、以下の方針に沿った取組を展開します。

1) 災害防止対策の推進

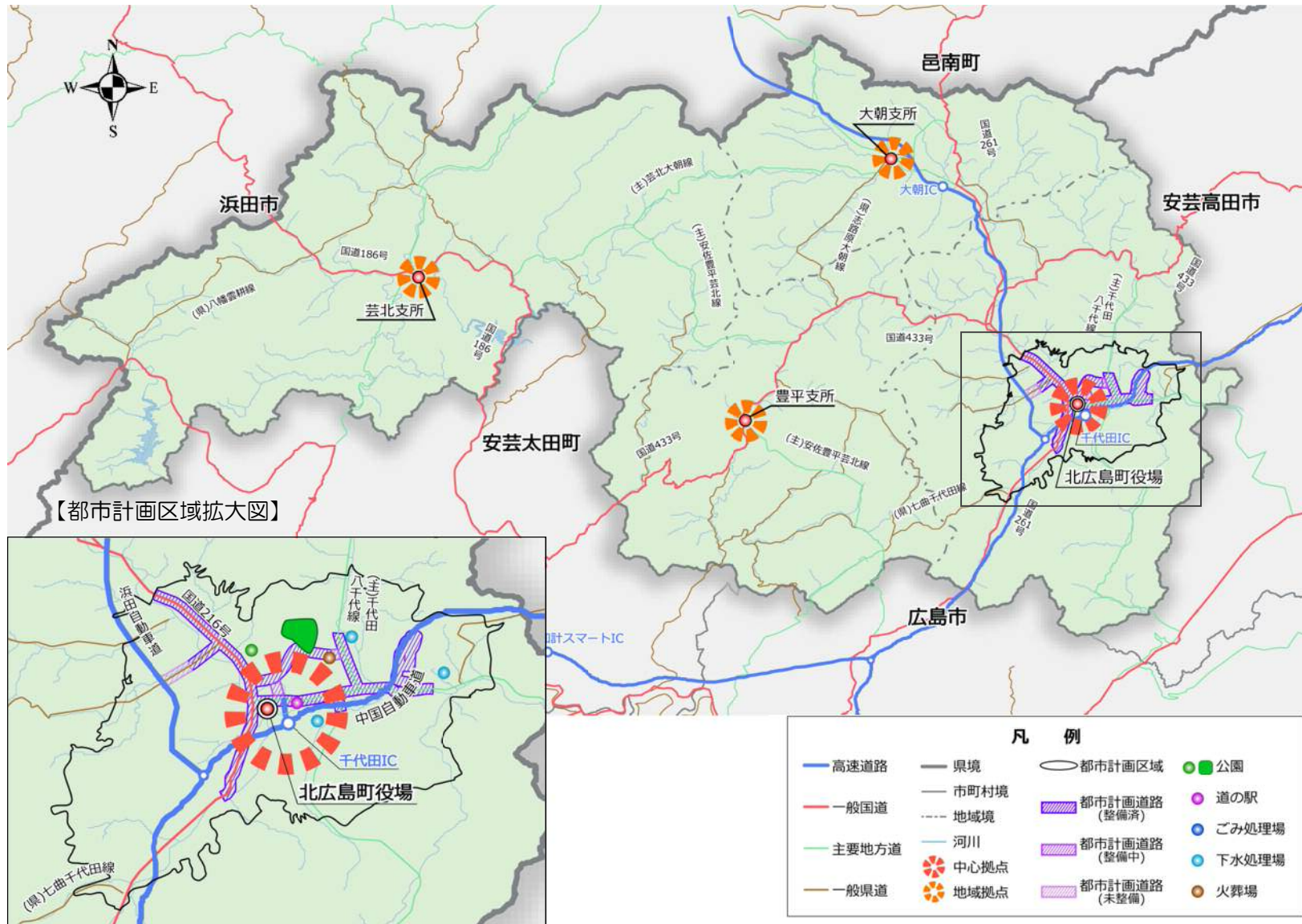
近年の自然環境や状況の変化に応じて、森林の保全や治水対策等、災害を未然に防ぐための施策を推進します。

2) 減災への取組の推進

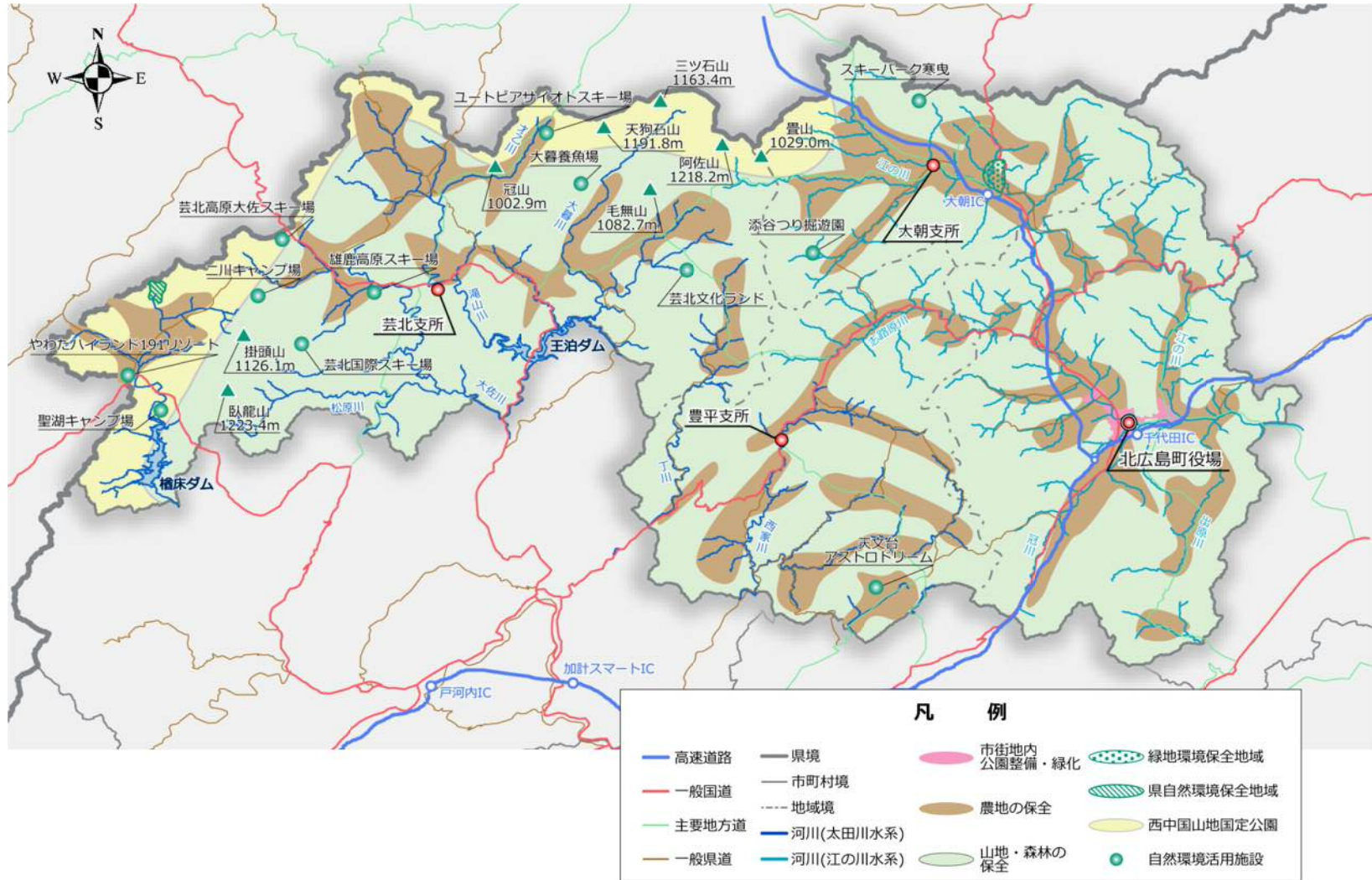
災害発生時の被害を低減する「減災」への取組や防災体制の強化等を図り、災害に強いまちづくりを進めます。



■ 土地利用方針図



■ 施設整備の方針図



■ 環境の保全・整備方針図

4. 地域別まちづくりの方針(地域別構想)

(1) 地域別目標

地域別構想ではそれぞれの地域の特性に応じた将来像と方向性を示します。本マスタープランでは、旧町域である芸北地域、大朝地域、千代田地域、豊平地域の4つの地域に区分します。

将来像

地域を再生し、
定住・交流の拡大をめざす

芸北地域

～オールシーズン自然活用型交流と高原文化のまち・芸北～

高原の自然と文化を活かし、四季を通じたスポーツ・レクリエーション活動や体験学習の場とするとともに、生涯にわたって心と体の健康づくりの推進に向けた地域包括ケアシステムを発信する場として、また、高冷地の特性を活かした農業の展開を図り、自然と共生する田園地域としての役割を担います。

大朝地域

～高原に輝く暮らしの環境文化のまち・大朝～

高原や源流域としての自覚のもとに、暮らしの豊かさにつながる環境文化(循環型社会など)を創出し、広く発信・連携していくとともに、中山間地域における特色ある教育を展開する地域としての役割を担います。

千代田地域

～健康で豊かな文化田園都市・千代田～

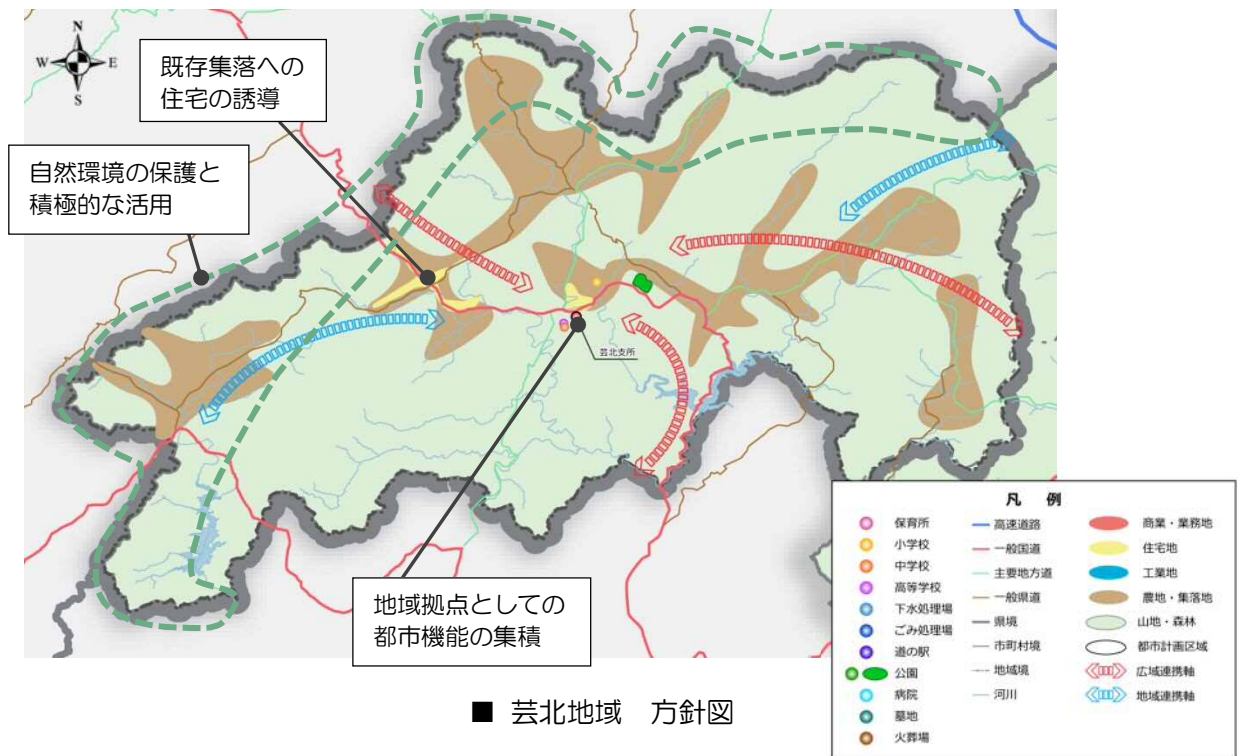
交通結節点としての立地性や都市機能の集積を活かしながら、広域的な拠点としての機能を発揮するとともに、歴史的遺産の活用や魅力ある都市空間の創出、多様な交流活動の場の提供などによって、文化の香りあふれる田園都市としての役割を担います。

豊平地域

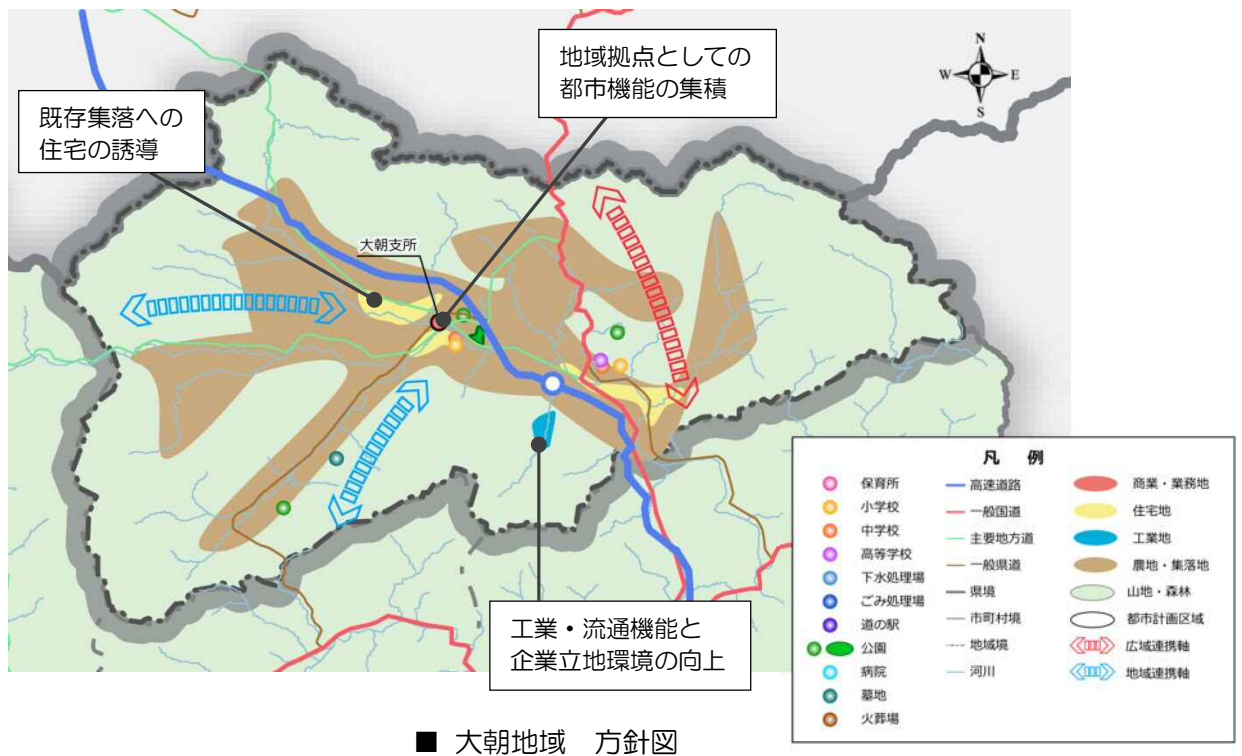
～参加と体験の農村文化と交流のまち・豊平～

歴史文化やそばのまちのとしての蓄積などを活かしながら、参加と体験を大切にした農村文化を醸成するとともに、それを軸として全国的な広がりの中で都市と農村の交流を進める地域としての役割を担います。

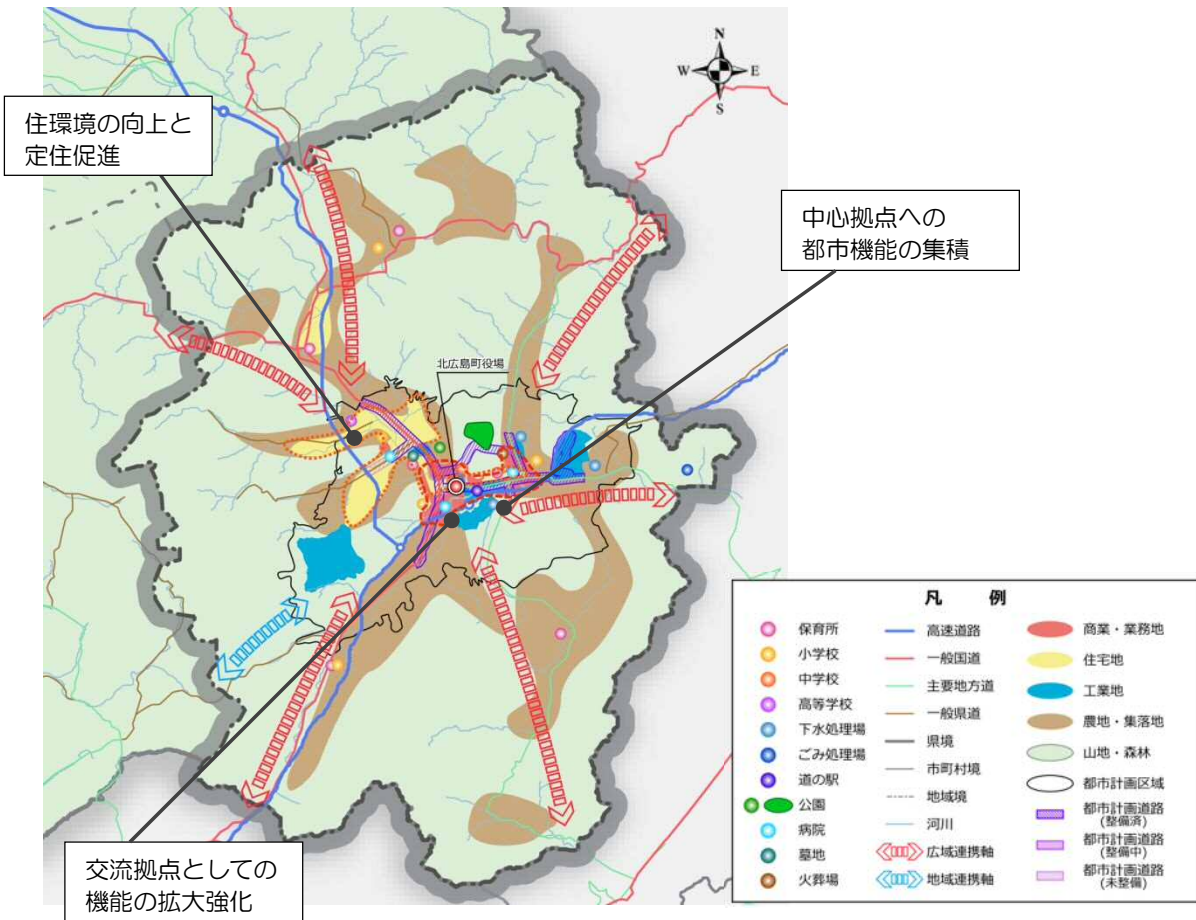
(2) 芸北地域



(3) 大朝地域

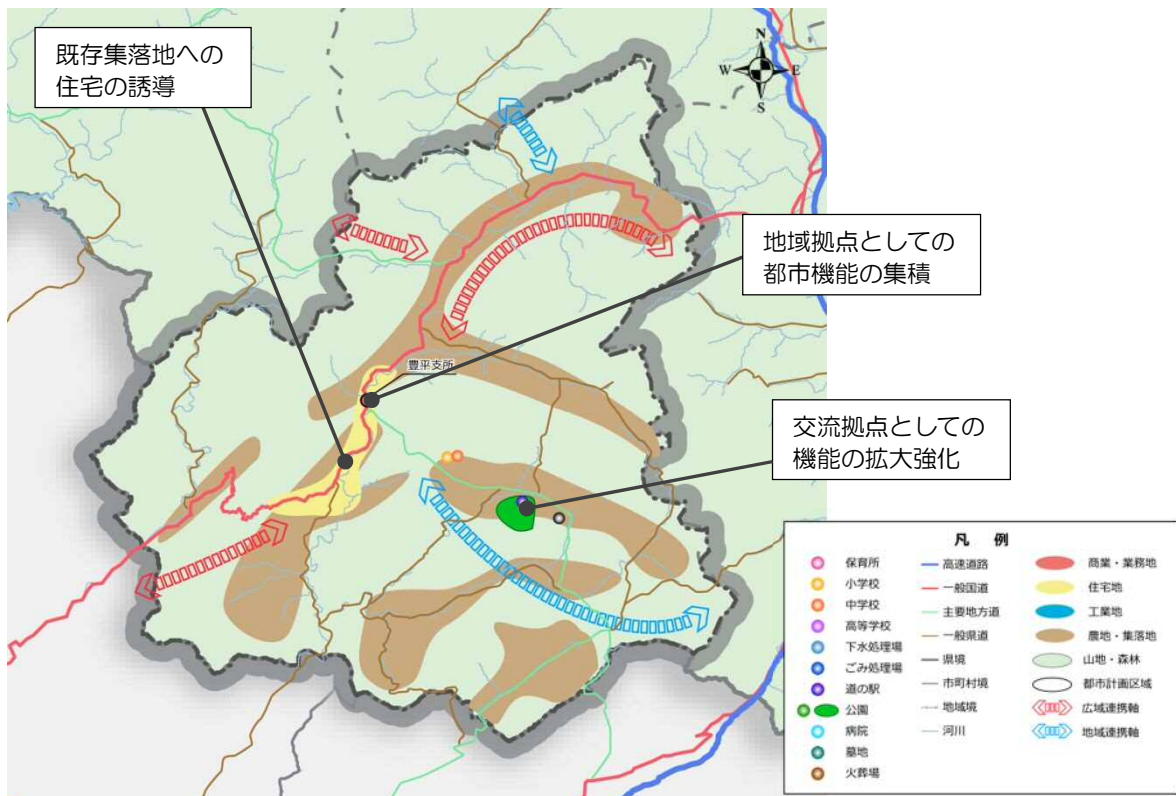


(3) 千代田地域



■ 千代田地域 方針図

(5) 豊平地域



■ 豊平地域 方針図

5. 実現化に向けて

(1) 実現化に向けての基本的な考え方

北広島町都市計画マスタープランに掲げる将来都市像や各方針を実現していくためには、行政のみならず、町民、NPOやボランティア等の各種団体、事業者等の多様な主体が連携し、目標を共有して、適切な役割分担のもとに協力し合う「協働」によるまちづくりの推進が重要です。そのため、情報提供や人材育成等の支援を行い、将来にわたって持続可能な協働体制の確立を目指します。

また、本町の特性を活かしたまちづくりに向けて、都市計画法をはじめとする関係法令に基づく各制度の積極的な活用を図るとともに、必要に応じて新たなまちづくりの制度や条例等の検討・整備を行います。

施策・事業の実施にあたっては、住民からの要望や見込まれる効果を踏まえ、事務事業評価制度の活用を図るなど、事業内容や優先順位等を検討し、効率的かつ段階的に進めていきます。

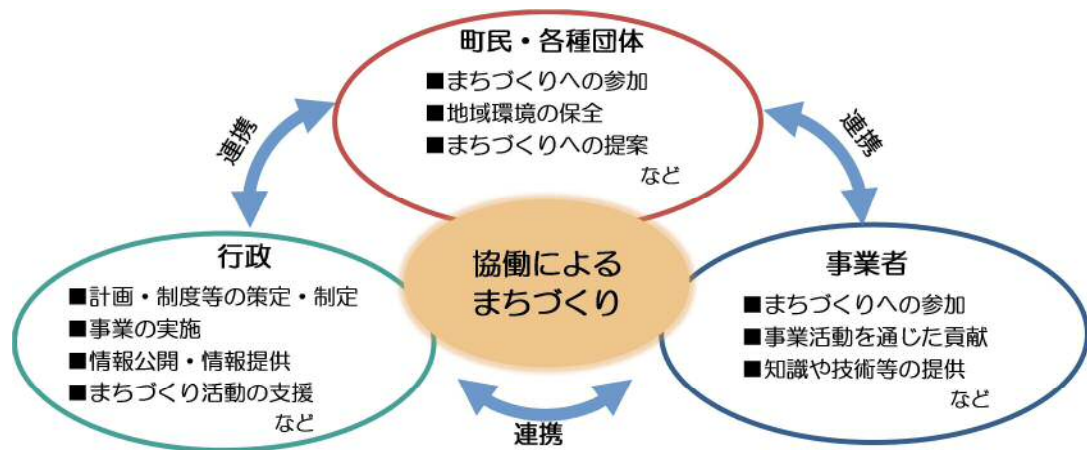
都市計画マスタープランは中長期的な計画であることから、進捗状況を適切に把握・管理するとともに、法制度や社会情勢、町民ニーズの変化等により、実情にそぐわなくなった場合には、見直しも含めて柔軟に対応するものとします。



(2) 協働によるまちづくりの推進

① まちづくりの役割分担と連携

将来都市像の実現のためには、町民・各種団体や事業者、行政等の多様な主体が連携し、目標を共有して、各主体の特性を活かした適切な役割分担のもとに協力し合う「協働」によるまちづくりの推進が重要です。



■ 協働によるまちづくり

② 協働によるまちづくりに向けた取組

将来都市像の実現に向けて、都市計画マスタープランに基づく協働によるまちづくりを推進するため、以下の取組によって、持続可能な協働体制の確立を目指します。

- 町民主体のまちづくりの推進
- 協働の体制づくり
- 協働事業の評価

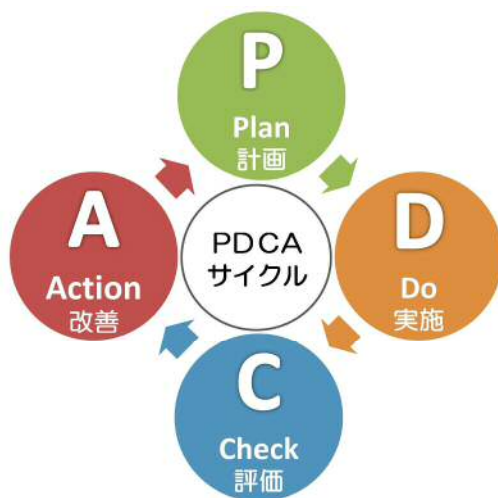
③ 協働によるまちづくり制度の活用

協働によるまちづくりの推進に向けて、町民がまちづくりに主体的に参加できるよう、まちづくりに関する制度の活用を推進します。

- 地区計画の申出制度
- 都市計画の提案制度

(3) 都市計画マスタープランの管理と見直し

北広島町都市計画マスタープランの推進にあたっては、進捗状況を適切に把握し、状況に応じた見直しを行っていくことが重要です。PDCAサイクル手法によって都市計画マスタープランの進行を管理し、より効率的で効果的な施策・事業を進めて、将来都市像の実現を目指します。



■ PDCAサイクルのイメージ



北広島町都市計画マスタープラン

概要版

発行：北広島町 地方公共団体コード：343692

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 番地

電話：050-5812-2111(代)